

弁護士による **離婚**で**損**をしないための

やさしい法律講座

親権や養育費、面会交流、財産分与のこと…。いざ離婚を考えると、自分の今後のこと、子どものことなど、いろいろな問題と向き合わなくてはなりません。離婚後の生活を確かなものにするため、離婚に関する法律について弁護士があなたの疑問にお答えします。

平成28年12月10日^土

会場 登米市迫公民館 (登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1)



もしかして離婚...



これからどうしよう...

法律講座

13時00分～14時00分

会場 登米市迫公民館

講師 弁護士 大久保さやか (スズラン法律事務所)
弁護士 滝沢圭 (多賀城法律事務所)

対象 先着20名

参加費 無料

申込み 12月5日(月)まで
※ご予約・お問い合わせは、法テラス宮城
電話 0503383-5535 まで
(土日・祝日を除く、9:00～17:00)
※個別の紛争に関する回答はできません。

■参加者のお約束
この講座で知り得た個人情報は外部に出さないようにお願いします。

無料法律相談

14時15分～16時15分

講座受講者を優先的に

会場 登米市迫公民館

対象 先着12名(予約制)
(相談時間はお一人30分になります)

相談料 無料

申込み ご予約は法テラス宮城まで

電話 0503383-5535
(土日・祝日を除く、9:00～17:00)

■法テラスが定める基準に該当する方が対象となります。
詳しくは法テラス宮城へご確認ください。

問い合わせ先

法テラス宮城
〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目6番1号一番町平和ビル6階
電話：0503383-5535 (土日祝を除く、9:00～17:00)